

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成30年3月20日（火） 8：32～8：45

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

野田聖子 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

上川陽子 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

林芳正 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

齋藤健 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

中川雅治 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

吉野正芳 国務大臣（復興大臣）

小此木八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

福井照 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

松山政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

梶山弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 3件

○国会提出案件 9件

○政令 16件

○人事 5件

○配布 2件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「消費者教育の推進に関する基本的な方針」の変更について、御決定をお願いいたします。本件は、消費者教育を体系的・総合的に推進するため、学校や地域社会等における消費者教育の推進等について、平成30年度から平成34年度までの5年間を対象とした基本方針を定めるものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ボスニア・ヘルツェゴビナ国」及び「ミャンマー国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書9件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「地方独立行政法人法施行令の一部を改正する政令」は、第7次地方分権一括法の施行に伴い、所要の規定の整理を行うものであります。

次に、「健康保険法施行令等の一部を改正する政令の一部を改正する政令」は、健康保険法等の一部改正法附則第38条第4項に規定する老人保健特別会計に所属する権利及び義務の帰属を定めるものであります。

次に、「畜産経営の安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部改正法の施行に伴う関係政令の整備政令等の一部を改正する政令」は、TPP発効日との先後関係を整理する等、所要の規定の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、ニカラグア国駐箚大使安藤泰志外1名を願いに依り免ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、財務副大臣上野賢一郎外1名に、米州開発銀行総務会第59回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理等を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、早稲田大学政治経済学術院教授若田部昌澄及び日本銀行理事雨宮正佳を日本銀行副総裁に任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、防衛省の自衛官人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、陸上総隊司令官に中央即応集団司令官小林茂を充てるものであります。

次に、塩田重利外167名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、元衆議院議員奥田幹生を従三位に叙するものがあります。

次に、配布資料といたしまして、「平成29年度の特別交付税及び震災復興特別交付税の3月交付について」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をルワンダとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「道路改

良計画」に、約77億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、22日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、準備のための案件といたしまして、平成30年度予算の関連政令13件について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、当該予算の成立を条件に、御決定をお願いするもので、その成立までは不公表扱いとなりますので御了承をお願いいたします。まず、「成年後見制度の利用の促進に関する法律の一部の施行期日令」は、同法のうち、新たに関係行政機関で組織する成年後見制度利用促進会議の設置に関する規定等の施行期日を本年4月1日と定めるものであり、「厚生労働省組織令の一部を改正する政令」は、同法の一部の施行に伴い、大臣官房に成年後見制度利用促進担当の参事官を置くものであります。

次に、内閣府本府、公正取引委員会事務総局、警察庁、個人情報保護委員会事務局、消費者庁、法務省、文部科学省及び原子力規制委員会の各組織令等の一部を改正する8政令は、政策立案総括審議官等を新設するもの等であり、「宮内庁組織令の一部を改正する政令」は東宮侍従及び東宮女官を増員するものであり、「防衛省組織令及び防衛省の職員の給与等に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、統合幕僚監部の参事官の定数を改める等の改正を行うものであります。

次に、「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、平成29年の物価指数の変動に応じて、平成30年度における特別障害給付金の額を改定するものであります。

○菅国務大臣：次に、総務大臣から御発言がございます。

○野田国務大臣：本日、平成29年度の特別交付税及び震災復興特別交付税の3月交付額を決定いたしました。

このうち、特別交付税の3月交付額は7,014億円であり、今年度の交付総額は9,797億円となっております。なお、この3月交付額は、今冬の大雪等に係る繰上げ交付額を含みます。

今年度は、除排雪関連経費及び九州北部豪雨や台風第18号等の災害関連経費について重点的に算定を行ったほか、地域における医療や交通の確保のための財政需要など、普通交付税の算定によっては捕そくしがたい、特別の財政需要について算定いたしました。特に、除排雪関連経費については、654億円を措置したところであり、過去最大の措置額となりました。

こうした算定により、関係地方公共団体の財政運営に支障が生じないよう適切に対処したところであります。

また、震災復興特別交付税の3月交付額は1,158億円であり、今年度の交付総額は4,382億円となっております。引き続き、被災団体が東日本大震災からの復旧・復興事業を円滑に進めることができるよう、適切に対処してまいります。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

## 閣 議 案 件

〔平成30年  
3月20日〕 (火)

## ◎一般案件

資料あり  
資料なし  
資料あり

- 消費者教育の推進に関する基本的な方針の変更について（決定）（消費者庁・文部科学省）
- ☆ボスニア・ヘルツェゴビナ国駐箚特命全権大使坂本秀之外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使小川和也外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）（外務省）

## ◎国会提出案件

- 1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出ギャンブル依存症者の入場制限と個人情報保護の関係に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
- 1. 衆議院議員青山雅幸（無）提出国連人権理事会におけるUPR第3回審査・勧告に対する我が国の対応に関する質問に対する答弁書について（決定）（復興庁）
- 1. 参議院議員蓮舫（立憲）提出国政調査権と検察による捜査権の優越関係に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
- 1. 参議院議員真山勇一（民進）提出公文書偽造に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
- 1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出政府系金融機関の融資の要件に社会保険適用を加えることに関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
- 1. 衆議院議員大西健介（希望）提出喫煙時の室内におけるニコチン濃度に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
- 1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出元近畿財務局管財部長の天下り先に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）

1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出普天間第二小学校以外の学校等にも屋上に監視カメラを設置することに関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）
1. 参議院議員糸数慶子（沖縄）提出沖縄県辺野古沿岸域の地層に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

#### ◎政 令

資料あり  
資あり

- 地方独立行政法人法施行令の一部を改正する政令（決定）（総務省）
- 〃 ○健康保険法施行令等の一部を改正する政令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働省）
- 〃 ○畜産経営の安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令等の一部を改正する政令（決定）（農林水産省）

#### ◎人 事

資料あり  
資あり

- 特命全権大使安藤泰志（今井泰志）外1名を願に依り免ずることについて（決定）
- 〃 ○財務副大臣上野賢一郎（うえの賢一郎）外1名に米州開発銀行総務会第59回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理等を命ずることについて（決定）
- 〃 ○若田部昌澄外1名を日本銀行副総裁に任命することについて（決定）
- 〃 ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- 〃 ○東京医科歯科大学名誉教授塩田重利外167名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

☆平成29年度の特別交付税及び震災復興特別交付  
税の3月交付について (総務省)  
☆月例経済報告 (内閣府本府)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔平成30年〕  
〔3月20日〕 (火)

◎一般案件

資料あり ○円借款の供与に関する日本国政府とルワンダ共和国政府との間の書簡の交換について (決定)  
(外務省)

[○署名あり ☆署名なし]



準備のため

〔平成30年〕  
〔3月20日〕 (火)

- 資料あり ◎政 令
- 成年後見制度の利用の促進に関する法律の一部の  
施行期日を定める政令（決定）  
（内閣府本府・総務・法務・厚生労働省）
  - 〃 ○厚生労働省組織令の一部を改正する政令（決定）  
（厚生労働省）
  - 〃 ○内閣府本府組織令の一部を改正する政令（決定）  
（内閣府本府）
  - 〃 ○宮内庁組織令の一部を改正する政令（決定）  
（宮内庁）
  - 〃 ○公正取引委員会事務総局組織令の一部を改正する  
政令（決定）（公正取引委員会）
  - 〃 ○警察庁組織令の一部を改正する政令（決定）  
（警察庁）
  - 〃 ○個人情報保護委員会事務局組織令の一部を改正す  
る政令（決定）（個人情報保護委員会）
  - 〃 ○消費者庁組織令及び消費者教育推進会議令の一部  
を改正する政令（決定）（消費者庁）
  - 〃 ○法務省組織令の一部を改正する政令（決定）  
（法務省）
  - 〃 ○文部科学省組織令の一部を改正する政令（決定）  
（文部科学省）
  - 〃 ○原子力規制委員会組織令の一部を改正する政令  
（決定）（原子力規制委員会）
  - 〃 ○防衛省組織令及び防衛省の職員の給与等に関する  
法律施行令の一部を改正する政令（決定）  
（防衛省）
  - 〃 ○特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関す  
る法律施行令の一部を改正する政令（決定）  
（厚生労働・財務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕